

令和元年 第11回

教育委員会定例会会議録

令和元年11月13日

中央区教育委員会

令和元年第11回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和元年11月13日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 渥美哲夫
委 員 窪木登志子
委 員 本宮典幸
委 員 森田潤一

説明のために出席した事務局職員

次 長 長嶋育夫
庶務課長 俣野修一
副 参 事 河内武志
学務課長 植木清美
学校施設課長 染谷修一
指導室長 中山晴義
教育支援担当課長 細山貴信
統括指導主事 上原史士
統括指導主事 清水浩和
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 木曾雄一

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 荻原雅彦
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 森田潤一

- 日程第1 議案第42号
中央区職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の改正に伴う意見の申出について
- 日程第2 議案第43号
中央区文化財保護審議会への諮問について
- 日程第3 報告事項
各課事業報告について

教 育 長 ただいまから、令和元年第11回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録署名委員を指名します。本日は森田委員にお願いしま
す。

森田委員 はい。

教 育 長 それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第42号を議題といたし
ます。議案第42号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 「中央区職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の改正に
伴う意見の申出」について、提案説明。

教 育 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。それでは、ご質問等がないようですので、本案を可決する
ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決さ
れました。

次に、日程第2、議案第43号を議題といたします。

議案第43号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 「中央区文化財保護審議会への諮問」について、提案説明。

教 育 長 ただいまのご説明について、ご質問等ございましたら、お伺いいたしま
す。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異
議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決さ
れました。

それでは、次に、日程第3、報告事項のうち(1)について報告願いま
す。

庶務課長 「令和元年特別区人事委員会勧告等概要」について、資料1により報告。

教 育 長 ただいまの報告についてご質問等ございましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。それでは、次に、(2)から(5)まで一括して報告を

お願いします。

- 学務課長 「区立小学校特認校制度の申込み状況」について、資料2により報告。
「区立中学校自由選択制の申込み状況」について、資料3により報告。
「区立幼稚園児の応募状況」について、資料4により報告。
「阪本こども園（仮称）運営候補事業者の決定」について、資料5により報告。
- 教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お願いします。
森田委員 阪本こども園（仮称）運営候補事業者についてお聞きます。運営候補事業者の学校法人渋谷教育学園がほかにどのような事業を行っているのか教えてください。
- 学務課長 渋谷教育学園は、浦安市で公私連携幼保連携型の認定こども園を運営しています。また、世田谷区でもグループ法人がこども園を運営しています。また、こども園以外に幼稚園、中学校、高校などの運営も行っています。
- 森田委員 こども園には幼稚園型と保育所型があるかと思うのですが、阪本こども園はどういった運営になるのでしょうか。
- 学務課長 幼保連携型のこども園なので、幼稚園と保育所の両方の機能があるこども園になります。
- 次 長 認定こども園には、保育所型、幼稚園型、幼保連携型などがありますが、保育所の認可を受けているのが保育所型、幼稚園の認可を受けているのが幼稚園型、保育所と幼稚園両方の認可基準を満たしているのが幼保連携型となります。
- 教育長 保育所型のこども園は、幼稚園の機能はあるのですが幼稚園としての認可をとっていない施設が保育所に併設されている。幼稚園型のこども園は保育所としての機能はあるけれども認可基準を満たしていない保育所、東京都でいう認証保育所が幼稚園に併設されている。保育所・幼稚園両方の基準を満たすのが幼保連携型で、阪本こども園は幼保連携型になります。
- 森田委員 ありがとうございます。
- 教育長 ほかにご質問等ございますか。
- 渥美委員 今回、選定した事業者と建物の定期賃貸借契約を結ぶことになると、10年とか長期間の契約になると思います。重大な瑕疵があった場合はすぐに契約解除ということになると思いますが、重大とは言えないが何か問題が起こったときには区として対応がとれるものなのでしょうか。
- 学務課長 20年の定期賃貸借契約を結ぶことになりますが、こども園の設置や運営に関する必要事項等について締結する公私連携協定は5年間で更新することになっています。協定には、問題が起こった場合や契約の取り消しについても入れる予定となっていますが、そのようなことがないように、区と事業者が

連携して運営していきたいと考えております。

渥美委員

ありがとうございました。

教育長

ほかにご質問等ございますか。

森田委員

幼稚園や保育園にはそれぞれ園長会などがあると思いますが、こども園の園長はどちらにも出席することになるのでしょうか。

学務課長

幼稚園の園長会は、現在は区立幼稚園の園長会なので、阪本こども園は私立ということもあり、今後、検討していきたいと考えていますが、必要に応じて出席していただくことになるのではないかと思います。

教育長

区立幼稚園の園長会は、区や教育委員会などからの事務連絡が多く、私立こども園の園長先生には必要なときに出席していただくなど、今後、検討して行けばよいのではないかと考えています。

教育長

ほかにご質問等ございますか。

窪木委員

阪本こども園の運営事業者と20年の定期建物賃貸借契約を締結し、公私連携協定は5年更新ということで、問題がなければよいのですが、万が一問題が起こった場合に、建物の賃貸借契約は継続してしまうのでしょうか。

学務課長

賃貸借契約書や公私連携協定書に、契約の解除などの内容も含めて締結する予定です。公私連携協定は更新しないのに、建物の貸付契約は継続してしまうようなことがないようにいたします。

窪木委員

定期賃貸借契約ですが、問題が起こった場合などには契約期間の途中でも解約できるというところだけ、確認していただきたいと思います。

学務課長

はい。

教育長

ほかにご質問等ございましたらお願いいたします。

本宮委員

区立小学校の特認校の申込者数を見ると、京橋築地小学校が来年度から特認校になるということで、月島地域の学校、特に月島第二小学校・月島第三小学校が指定校になっている方の申込が多くなっている。また、京橋築地小学校と比較的近い泰明小学校の申込者が減っているという傾向がわかります。月島第二小学校・月島第三小学校は毎年新入学の児童が増えていましたが、特認校を希望する方が増えたことの影響はあるのでしょうか。

学務課長

これから抽選を行って特認校の入学者が決まります。抽選の結果、地元の指定校に入学することになるお子さんもいますので、特認校の申込者が増えたことで、指定校への影響はそれほどないと考えておりますが、今後、その辺りについても状況を見ていきたいと思っております。

本宮委員

わかりました。

教育長

ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。それでは、次に、(6)について説明をお願いします。

指導室長 「令和元年度中央区オリンピック・パラリンピック教育の取組」について、資料6により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。
(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。次に、(7)、(8)について、説明をお願いします。
文化・生涯学習課 「「第40回子どもフェスティバル」の実施結果」について、資料7により報告。
「令和2年中央区成人の日記念式典「新成人のつどい」の実施」について、資料8により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。
森田委員 新成人のつどいについてお聞きします。平成31年と令和2年の新成人の数を比べると13人の増ですが、今後、新成人の数も増加していくと思います。例年の参加率から、どのくらい先まで現在の会場で大丈夫なのか気になっているのですが、どうなのでしょう。

教育長 成人の年齢も18歳に変わりますからね。
森田委員 そうですね。
文化・生涯学習課 現在、新成人のつどいは第一部の記念式典を着座で行っています。着座の場合、会場となっているロイヤルパークホテルの定員は830席程度です。
対象者は平成31年が848人、平成30年が849人、平成29年が774人で、平成29年から平成30年は9.6%程度増えています。参加者は、平成31年が522人、平成30年度が520人、平成29年度は451人と、参加率は60%前後なので、当面は問題なく実施できると考えておりますが、森田委員のご指摘のとおり、今後、対象者が増加していきますので、検討していきたいと思っております。

森田委員 民法の改正で成人年齢が18歳に引き下げになりました。その一方で、18歳で全ての権利が20歳と同様に認められるわけではなく、例えば、健康への影響などを考慮して、飲酒、喫煙、公営ギャンブルなどは引き続き20歳未満は禁止です。いわゆる少年法の関係もございまして、その辺も加味しまして、新成人のつどいの対象年齢を18歳にするかどうかは少し慎重に考えなければと思っております。成人年齢が18歳になるのは2022年4月からですので、検討して方向性を定めていきたいと考えています。

森田委員 ありがとうございます。
教育長 ほかにご質問等ございますか。
窪木委員 子どもフェスティバルのアンケート結果についてお聞きします。「子どもフェスティバルのコーナーをお手伝いしましたか?」という質問に、「していない」という回答が91.7%で、お手伝いを「した」という子どもが

5. 6%でした。今後も子どもたちのお手伝いが続いていくとよいと思いますが、コーナーの運営を手伝う割合としては、今回の人数くらいが適正なのでしょうか。

文化・生涯学習課長

アンケートでは「お手伝いをしてみたいですか?」という質問もしていて、「してみたい」というお子さんが54.9%でした。コーナーの運営にも参加してみたいというお子さんがいるのを頼もしく思っているところですが、自分が参加者として楽しみたいというお子さんが多いのかなとも思っています。子どもたちが、参加者として楽しみながら、コーナーの運営にも携わることができるようにして、お手伝いを経験する子どもが少しずつでも増えていったらよいと考えています。

窪木委員
教育長

ありがとうございます。同じ意見です。
ほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長
庶務課長
学務課長
学校施設課長
指導室長
図書文化財課長
教育長
渥美委員

それでは、(9)について報告願います。

「意見・要望」の1件目について、資料9により報告。

「意見・要望」の2件目について、資料9により報告。

「意見・要望」の3件目、4件目について、資料9により報告。

「意見・要望」の5件目について、資料9により報告。

「意見・要望」の6件目から9件目について、資料9により報告。

ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いします。

小学校の給食についてのご意見に「保育園に比べて、小学校の給食はメニュー数が少なくさみしい感じがします。」とありますが実際はどのようなのでしょうか。

学務課長

「保育園ではいろいろな野菜が出た。メニューも豊富だった。」というご意見で、ご意見の方のお子さんがどこの保育園に通っていたのかわからないのですが、私立保育園は園によってさまざまというところもあり、そういった印象を持たれたのだと思います。

小学校では各校で献立を作成し調理する独自給食が始まり、メニューの工夫などにも取り組んでいるところです。

渥美委員

ありがとうございます。

ご意見は、「給食費の補助金を増やしてもらえませんか」と続くのですが、これに対して、「米飯の回数を増やしている」と回答しています。保護者から給食費を集めていると思いますが、米飯の回数を増やすことが給食への補助につながるのですか。

学務課長

給食は保護者の私費負担なのですが、米飯は、公費でお米を買って、それを給食で提供しています。米飯の回数が増えれば、主食代を保護者から集めた給

食費で賄う回数が減るということです。

渥美委員

米飯の回数を増やすことで主食代が浮く、その分を副菜などに回せるということでしょうか。

学務課長

はい。そのとおりです。

渥美委員

わかりました。ありがとうございます。

森田委員

今のご意見に関連して、私の子どもは保育園に通っていましたが、保育園では三角食べといって主食、汁物、おかずをぐるぐる三角形にまわって食べていくように教えていました。小学校の給食も、主食、汁物、おかずがきちんとあって、私は保育園と比べてさみしい給食だとは思いません。

質問は、区立の学校にも外国人のお子さんが増えていると思うのですが、宗教上の理由などで食べ物に制限があった場合の対応についてです。お手元に資料がなければ、後日でも構いませんので、教えてください。

学務課長

確認して後日回答させていただきます。

教育長

保育園では宗教上の理由による除去食にも対応していたと思います。

学務課長

保育園についてもあわせて確認してお答えします。

教育長

余談になるかもしれませんが、保護者が負担している給食費というのは、食材費で、調理する人件費とか光熱費は一切含まれていません。それは保育園も同様で、保育料が無償化されて、月4,500円を食材費として受けるようになりましたが、これまでは、保育料として支払った金額の中に、給食にかかる費用が含まれていました。保護者は保育料として一括して支払っているのですが、給食費をいくら支払っているかという認識はなかったのではないかと思います。保育料のうちに給食の材料費として国が設定した金額があり、それに比べると学校の給食費は安価なのですが、学務課長、学校の給食は一食いくらですか。

学務課長

240円くらいです。

教育長

ですから、牛肉を使いたくても豚肉をとるように安い食材を使うので、メニューのバリエーションという面でも保育園のほうがよかったという部分もあったかもしれませんが、学校では、給食費の中でさまざまな工夫をして、おいしい給食を提供していると考えています。

窪木委員

9件目の図書館の資料の紛失状況を掲示してはどうかというご意見に関連してお聞きします。資料の紛失の理由を具体的に考えると、借りたのに返していない未返却、貸出手続きをしないで持って行ってしまったなどかと思いますが、ほかにどのようなケースが考えられるのでしょうか。

図書館文化財課長

窪木委員のご指摘のとおり、未返却や貸出手続きをせずにICタグを外して館外に持ち出されたケース、館内で閲覧後違う書架に戻ってしまったことにより所在不明となってしまうケースや書架と書架の間に落ちてしまって不明

になるということもあります。

窪木委員

なるほど。不明になっている理由が判別できないので難しいということですが、資料がどのくらいなくなっているのかを公表することでモラルハザードを少しでもなくせるのではないかと思いますので、意見として申し上げます。

教育長

ほかに、ご質問等ございますか。

渥美委員

借りた資料を返さない未返却の利用者への督促はどのようにしているのでしょうか。

図書館文化財課長

電話やはがきでの督促を行っております。督促してもご返却いただけなかった場合、返却期限の4週間後には次の貸し出しを停止しています。

渥美委員

貸出停止になる方は結構いらっしゃるのですか。

図書館文化財課長

督促のはがき等で貸出停止になることをお知らせすると、返却されることが多いので、貸出停止になる方はほとんどいません。

渥美委員

未返却がそれほど多くないというと、館内で所在不明になってしまったケースが多いのですか。

教育長

不明理由の割合はわかりますか。

図書館文化財課長

不明理由の割合を出すのは難しいと思いますが、一番多いのは借りて返さないということではなく、おそらく、貸出手続きをせずに館外へ持ち出されたケースではないかと思います。

図書館ではICタグで資料を管理していますので、貸出手続きをしないで資料を持ち出すと出入口を通るときにブザーが鳴ります。ICタグを館内で外してしまうと資料が持ち出されてもブザーが鳴りません。そのようにして持ち出す。そういうことをする人もいます。

渥美委員

何か防ぐ方法はないのでしょうか。

図書館文化財課長

今後は、死角になる場所などに防犯カメラ等を設置して未然防止に努めていきたいと思っております。

渥美委員

現在も図書館に防犯カメラがついていると思いますが、資料の不正持出等の防止で活用しているのでしょうか。

図書館文化財課長

防犯カメラの台数はそれほど多くはありません。資料の不正持出や盗難に対してということではなく、不審者の侵入などへの対策として設置しています。

教育長

区民の貴重な資料ですから、持ち去りも含めて防止していくというのは当然のことで、引き続き検討しながら有効な手段で対策を行ってまいります。

渥美委員

よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございました。ほかにご質問等はよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、本日の日程は全て終了いたしました。委員の皆さまからご意見等ございましたらお伺いします。

窪木委員 先月、教育委員会視察で新潟大学教育学部附属新潟小学校、同附属長岡中学校の視察をさせていただきました。学級力の自主的向上に向けた取り組みなど、大変有意義な視察だったと思います。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございました。ほかにご意見等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、これで本日の委員会を閉会します。ありがとうございました。

午後 3 時 0 2 分 教育長閉会宣言

署名委員